

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

関ヶ原町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県不破郡関ヶ原町

### 3 地域再生計画の区域

岐阜県不破郡関ヶ原町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (関ヶ原町の主要な課題と対応)

#### (1) 人口減少と高齢化への対応

本町の人口動向は、高齢化率が 2015 年に 36.2%まで上昇しており、今後も人口減少傾向が続くことが予想されている。こうした人口動向や将来人口の見通しから想定される税収減による行政サービスの低下、空き家・空き店舗・耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下など、地域社会への影響を抑えるためには、出生数の減少などによる自然減と、人口移動による社会減を減らしていく必要がある。このため、子どもを安心して産み育てることができる環境の整備など、子育て支援の強化を図り、子どもたちの声があふれるまちづくりを行っていく必要がある。また、町外への人口流出を防ぐため、本町の良さを住民一人ひとりが理解し、誇りを抱くとともに、産業振興による雇用の創出、住宅・宅地の整備、買い物利便性の向上など生活基盤の整備を通じて、定住促進を図っていく必要がある。

#### (2) 産業の活性化

地方の産業・経済は、地域間・国際間競争の激化、少子高齢化や人口減少に伴う担い手不足等を背景に、依然として厳しい局面に立たされている。本町の産業を取り巻く状況は厳しさを増しており、農業では農家数・生産額の減少、商業では空き店舗の増加などがみられ、これらに伴う地域全体の活力低下や雇用情勢の悪化が大きな課題となっている。近年では、全国有数の知名度を誇る「関ヶ原古戦場」を生かし、「関ヶ原古戦場ランドデザイン」に基づく事業・施策を展開しており、今後は中核となる

施設である「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の整備を進める中で、さらなる集客と情報発信が期待でき、観光・交流を軸に、地域資源を生かした商品開発や民間資本の導入を進めるとともに、地場産業の育成をはじめ、新規起業、企業誘致など地域経済の活性化を図り、雇用の場を確保し、住民や本町への移住者が安定した生活をおくれる基盤づくりを進める必要がある。

### **(3) 情報発信力の強化と魅力の向上**

本町は、かつて中山道、北国街道、伊勢街道の3つの街道が出会う東西の結節点であり、戦国の世から泰平の世へと移行する舞台となった「関ヶ原古戦場」をはじめ、「壬申の乱」、「不破関跡」、「中山道宿場町（関ヶ原宿、今須宿）」など数多くの観光資源がある。また、国道21号線、JR東海道本線が通り、さらには名神高速道路関ヶ原ICを有し、中部圏、関西圏の双方へのアクセスが容易であることに加え、現在、東海環状自動車道の整備が進められており、広域的な交通立地条件に恵まれている。こうした地域資源や交通立地条件を生かし、関係人口を増加させ、更には定住につなげていくために、地域資源の魅力を上向きさせる取り組みとともに、町内外へ「関ヶ原町」の魅力を伝えるため、ターゲットを絞った戦略的な情報発信を進める必要がある。

### **(4) 協働と連携の一層の強化**

人口減少・高齢化が進む中、まちの魅力を高め、地域活力を維持していくためには、地域の様々な主体が持てる力を発揮し、連携・協力しながら、地域の課題解決に向けて一丸となって取り組むことが求められており、住民と行政との協働による地域づくりを一層進めるとともに、国や県、西濃圏域の市町との連携、産・金・学などあらゆる分野での連携を強化する必要がある。

本町における課題とそれらへの対応については、上記のとおりであり、地域経済の活性化、転出抑制と出生率の向上を図り、将来における人口減少を抑制し、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 雇用を維持・創出し、職住近接を進める
- ・基本目標2 関ヶ原への新しい人の流れをつくる

- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安心して暮らせる環境をつくり、西濃圏域との連携を進める

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	町内製造業従事者数	1,539人	1,600人	基本目標1
イ	町内観光入込客数	83.3万人	100万人	基本目標2
ウ・エ	合計特殊出生率	1.01	1.52	基本目標3、4

**5 地域再生を図るために行う事業**

**5-1 全体の概要**

5-2のとおり。

**5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業**

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

**① 事業の名称**

関ヶ原町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 雇用を維持・創出し、職住近接を進める事業
- イ 関ヶ原への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 安心して暮らせる環境をつくり、西濃圏域との連携を進める事業

**② 事業の内容**

**ア 雇用を維持・創出し、職住近接を進める事業**

**ア-1 既存企業等に対する支援の充実**

既設企業に対するフォロー体制の充実や雇用のミスマッチを解消する

ため、町内企業のPR事業を行います。さらに、働きに来ている人を移住候補者として「職住近接」に関する支援を進めます。

## **アー２ 新規産業（企業）の誘致・起業の促進**

西美濃広域連携推進協議会における雇用促進に関する事業をはじめとする各種事業を展開し、新規就農者や担い手の育成、新たな企業誘致を図り、町内に雇用の場を創出します。

## **イ 関ヶ原への新しい人の流れをつくる事業**

### **イー１．関ヶ原ブランドを生かした観光交流の促進**

全国有数の知名度を誇る「関ヶ原古戦場」や観光の中核を担う施設である「岐阜関ヶ原古戦場記念館」をもって本町の関係人口の増加、既存観光資源の一層の充実・活用や観光PR活動の強化をはじめ、魅力ある観光地づくりに向けた多面的な取り組みを積極的に推進します。

### **イー２．移住・定住の促進**

本町に通勤している人、若い世代などを中心に本町内に居住してもらえる環境づくりを進めるとともに、移住・定住の促進に向けた情報発信の強化、住まいとしての空き家の活用を進めます。

## **ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

### **ウー１．切れ目のない子育て支援の充実**

子育て家庭の多様な就労形態や保育ニーズに対応した教育・保育サービスの提供をはじめ、子育て支援複合施設の整備検討など、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の強化を図ります。

### **ウー２．教育環境の充実**

学校統合を見据え、特色ある教育の推進や確かな学力の育成に努めます。また、ふるさと教育や英語教育、特別支援教育など社会変化やニーズに対応した教育の充実を図ります。

### **ウー３．結婚・出産を希望する人への支援**

未婚者の結婚の希望をかなえるため、婚活対策を進め、出会いの場の確保など支援を行います。また、結婚を希望する人への支援は町内にとどまらない西濃圏域の広域で連携して取り組める体制を整備します。さらに、不妊治療費の助成など、子どもを持ちたい親への支援を図ります。

## **エ 安心して暮らせる環境をつくり、西濃圏域との連携を進める事業**

### **エー１．生活基盤の充実と住まいの確保**

宅地、工場立地などの適正な土地利用や魅力ある市街地整備を推進するとともに、商業環境の向上、空き家の利活用、町内における宅地開発の支援を図ります。

#### **エー２．健康寿命の延伸**

住民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくり活動の促進を基本に、生涯の各期における保健サービスの一層の充実を図り、予防重視型の社会づくりを進めていきます。

#### **エー３．公共施設等の適正な維持管理の推進**

公共施設等総合管理計画等に基づき、各種公共施設をはじめ、道路等の老朽化への対応と長寿命化を図るとともに、公共施設等の効率的かつ効果的な維持管理や利活用を推進します。

#### **エー４．広域連携事業の推進**

単体の観光地から周辺観光地への周遊性を高め、西濃圏域を一体とした連携を図り、通過型から短期滞在型の観光拠点を目指します。

また、観光の連携に加え、産業振興や雇用促進、移住定住の促進などの事業についても西濃圏域を構成する各市町との連携・協力を図ります。

### **③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の数値目標に同じ

### **④ 寄附の金額の目安**

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

### **⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を地方創生担当部署がとりまとめ、産官学金労言の有識者で構成する「関ヶ原町総合戦略推進会議」や議会の関与を得ながら効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定します。

検証後は速やかに関ヶ原町公式WEBサイト上で公表します。

### **⑥ 事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで

## **5-3 その他の事業**

### **5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

### **5-3-2 支援措置によらない独自の取組**

該当なし

## **6 計画期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで